

日建連の活動について

2010年9月7日

戸田建設株式会社 山下雅己

平成19年度の日建連の事業計画に基づき

「労働・生産システム委員会」(委員長：加藤会長)において
「人材確保・育成部会」を設置し2年間の期間で答申をまとめた。

1. 基本的な取り組み姿勢

- ①建設技能者の高齢化、入職者の不足、定着率の低下 ⇒ 危機的状況
- ②この改善は一朝一夕には実現がなかなか難しいものもある
- ③しかし、今すぐ改善策を講じないと将来に禍根を残すことから本課題に取り組む
- ④検討にあたっては、建専連、建退共等と協議を行い、以下の提言を取りまとめた。

2. 提言項目

- (1) 賃金
- (2) 退職金(建退共制度)
- (3) 重層化
- (4) 教育
- (5) 作業所労働時間・労働環境
- (6) 広報

上記(1)～(6)についての「実現への工程」も提言

さらに、中・長期的な取り組みとして、基幹技能者のデータベース化、地位の向上・役割についても今後検討

さらにその内容を

『「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の実施における基本方針について』平成21年5月22日 社団法人日本建設業団体連合会(資料1)として、上記の基本方針に取り組むことにする。と宣言した。

また21年度から更にこの提言を具体的に実現に向けての活動として2年間に期間で提言の6項目のうち、4項目を対象に活動を進めている。(資料2)

「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の 実施における基本方針について

平成二十一年五月二十二日

社団法人 日本建設業団体連合会

資料 1

「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」を実施するため、日建連および日建連会員企業は左記の基本方針に取り組むこととする。

一、賃金

- ①日建連会員企業は、建設技能者全体の賃金を改善することに努めることとする。
- ②日建連会員企業は、基幹技能者の職長の中から、日建連会員企業が特に優秀と認めた者を優良技能者と認定し、優良技能者の標準目標年収が六〇〇万円以上となるよう努めることとする。
- ③日建連は、(社)建設産業専門団体連合会と協調し優良技能者の賃金改善に努めることとする。

二、建設業退職金共済制度

共済証紙購入費用について、

- ①日建連会員企業は、民間発注者に負担の理解を得られるよう努めることとする。
- ②日建連会員企業は、民間発注者の理解を得られない部分について下請と協調しつつ、一定の負担に応じながら完全実施に努めることとする。
- ③日建連は、建設業退職金共済制度の運用について(独)勤労者退職金共済機構建設業退職金事業共済本部にその改善要望を行うこととする。

三、重層化

日建連会員企業は、重層下請構造の改善のため、

- ①重層下請次数を原則三次以内とする。
- ②また、五年後をめぐりに二次以内を目指して取り組むこととする。

四、教育

教育への支援について、

- ①日建連会員企業は、工業高校等の教育機関への講師派遣および作業所へのインターンシップ受け入れの支援について、積極的に取り組むこととする。
- ②日建連は、建設技能者の育成のため、(社)建設産業専門団体連合会と協力しながら技能資格を有する若年建設技能者に対し、補助金を拠出する制度を創設する。
- ③日建連は、富士教育訓練センターと協力しながら工業高校教師および専門工事業経営者等への教育実施のための費用の一部を補助する制度を創設する。

五、作業所労働時間・労働環境

日建連会員企業は、作業所労働時間・労働環境の改善のため、

- ①作業所日曜全閉所および土曜五〇%閉所を実施すべく努めることとする。
- ②快適職場認定一〇〇%取得を実施する。さらに快適職場認定のみならず、よりいっそう労働環境の改善に努めることとする。

六、広報

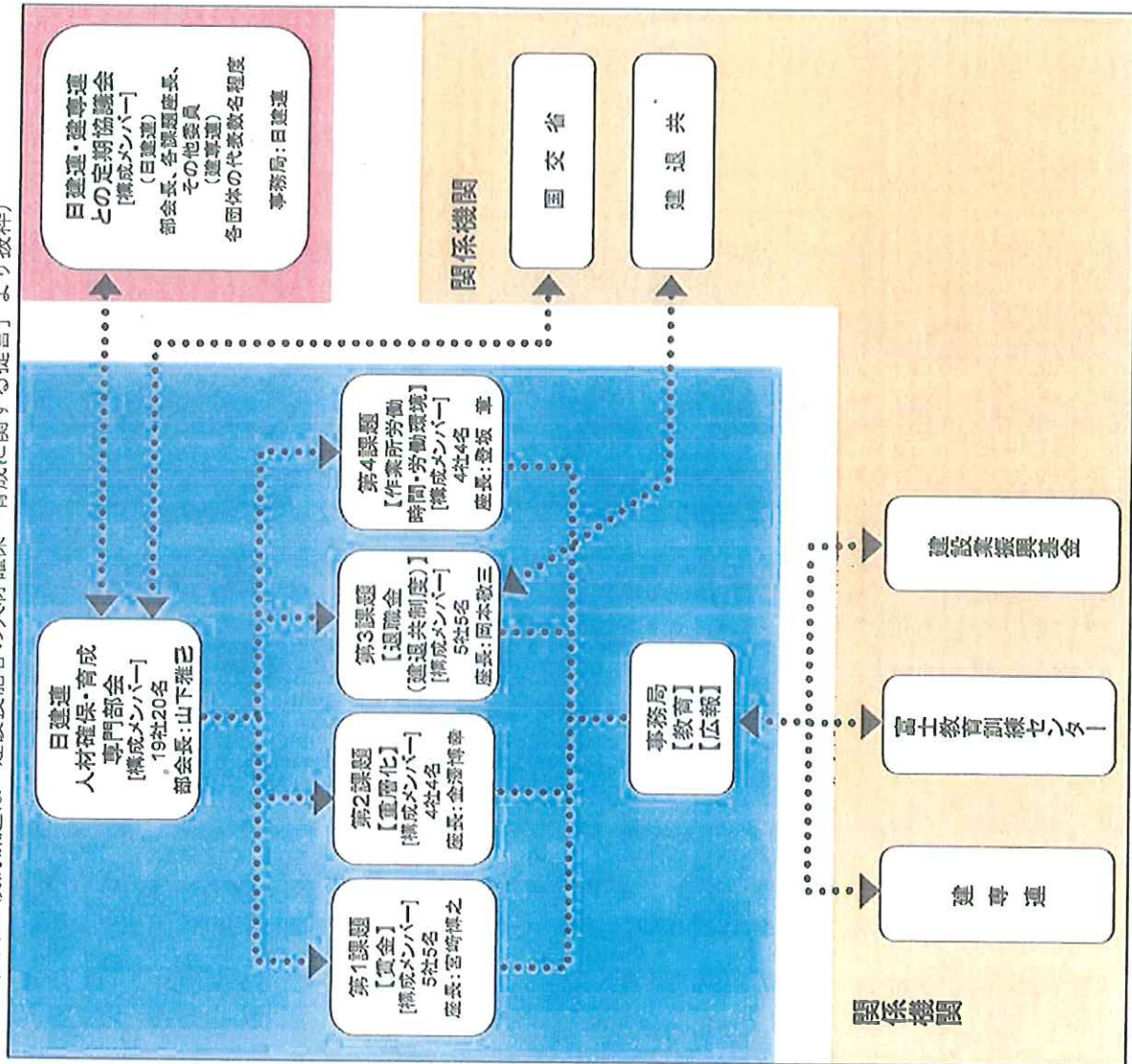
日建連および日建連会員企業は、提言の実現のため、広報活動の強化を図る。

例えば、建設業退職金共済制度について、制度の存在、意義等のPR、建設現場の仮囲いを利用した広報活動の実施等

◎ 平成21年度人材確保・育成専門部会（日建連）の活動について

I. 平成21年度の活動体制について

（図中の検討課題は「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」より抜粋）



II. 平成21年度活動の流れについて

